

～平成27年度三重県食の安全・安心確保推進月間～

食品関連事業者コンプライアンス研修会

三重県は、「食の安全・安心の確保に関する条例」を定め、県民が豊かな食生活を通じて健康に暮らしていくため、協力して食の安全・安心確保に取り組むことを目指しています。本条例の中で食品関連事業者は、「自らが食品等の安全性及びその安全性に対する信頼の確保について第一義的責任を有することの認識の下に、関係法令を遵守して事業活動を行う責務を有する」とされています。

このたび、食品関連事業者を対象に、コンプライアンス(法令等遵守)意識の向上を目的とした研修会を開催いたします。食品関連事業者の皆様にはぜひ当研修会にご参加いただき、コンプライアンスや関係法令に関する最新の情報をご確認いただくとともに、経営の改善、消費者からの信頼強化にご活用されますようお願いいたします。

日時、場所

伊勢会場 **日時:**平成27年10月15日(木) 13:30～16:00(受付13:00～)
場所:三重県伊勢庁舎401会議室 (伊勢市勢田町628-2)

四日市会場 **日時:**平成27年10月16日(金) 13:30～16:00(受付13:00～)
場所:三重県四日市庁舎大会議室 (四日市市新正4-21-5)

※2会場共に同じ内容となります。いずれかご都合の良い日程でご参加ください。

研修内容

◆基調講演

「食品関連事業者に求められるコンプライアンス意識の向上」
～改正景品表示法に係る指針等について～

講師:消費者庁表示対策課 担当者

◆関連法令の説明

景品表示法、食品表示法、牛トレーサビリティ法、米トレーサビリティ法、食糧法について

対象者

食品関連事業者等
(食品製造業者、食品加工業者、
飲食店、ホテル・旅館業者、農産物等
生産者等)

申込み期限

平成27年10月8日(木)

※申込み方法は裏面に記載

参加費

無料

事務担当:三重県農林水産部農産物安全課食の安全・安心班

TEL:059-224-3154 FAX:059-223-1120 E-mail:shokua@pref.mie.jp

※**注意事項** 研修会当日の録音、録画、写真撮影等の行為はご遠慮いただいております。
申込みが定員を超えた場合、参加者を調整させていただくこともありますのでご了承ください。

食品関連事業者コンプライアンス研修会申込書



FAX 059-223-1120
E-mail shokua@pref.mie.jp

FAX参加申込み

三重県農林水産部 農産物安全課 食の安全・安心班行き

申込み方法

FAX(059-223-1120)又はメール(shokua@pref.mie.jp)にて「企業名、参加者氏名、連絡先、業種、参加会場、質問事項」を明記の上、10月8日(木)までにお申込みください

会社又は店名			
参加者氏名			
参加者氏名 (複数でご参加の場合)			
連絡先(電話番号)			
業種	1 食品製造業者 4 生産者(団体含む)	2 食品流通業者 5 行政関係者	3 飲食店 6 その他

参加会場

どの会場で受講しますか? (○印を記入)	日時	研修会場
	10月15日(木)	三重県伊勢庁舎 (伊勢市勢田町628-2)
	10月16日(金)	三重県四日市庁舎 (四日市市新正4-21-5)

質問

事前に講演に関する質問を受け付けます。ご質問のある方は、以下に記載をお願いします。
(なお、個別の質問には、ご回答できない場合もありますので御了承ください)

--